

♪ 教えて！まみりん ♪

令和 3年1月

高収入は望めず借金が残ることも！



Q

「1日数分で月〇万円稼げる」など、お金儲けの方法を教える「情報商材」のトラブルが多いと知りましたが、どんなトラブルですか。

A

「**情報商材**」は、主にインターネットの通信販売で、副業や投資などに使う「**高額収入を得るためのツール**」と称して販売されている情報のことです。契約するとメールなどで送付され、スマホやパソコンなどでダウンロードして利用することができます。

最近の手口は、**初めに1万円程度の情報商材を販売**します。これにはサポートがついてないため、やり方が分からず困っていると「**高額**なほど手厚いサポートがある。**簡単に稼げてすぐに元が取れる**」と、さらに契約を勧めてきます。**100万円を超えるクレジットカード決済**や、**借金の方法を指示**され、借り入れたお金をそのまま手渡ししてしまう例もありました。

情報商材は契約前に中身を確認することができません。そのため、「**広告や説明と違ってまったく儲からない**」というトラブルが絶えません。もし不安に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。